



太田川森林組合情報誌

林友

平成24年3月31日

第5号

太田川森林組合

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地
TEL0826-28-2244 FAX 0826-28-2041
e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

組合員の皆様方には、大変お世話になりました、平成19年10月から今日まで約4年半、二期に亘ってご支援賜り、おかげさまで黒字の決算で終えることができました事、誠にありがたく厚く御礼を申し上げる次第でございます。

これは、申し上げるまでもなく、よき専務、役職員に恵まれ、力強い組合員の皆様方に支えられた結果であると思えます。私は去るに当たり、一言だけ申し上げたきことがあります。組合は、組合員一人ひとりのものであります。今盛んに申されていることは、組合の合併であります。合併をして、組合員の利便が良くなることであれば、よいのですが、これまでの合併の例から見ても、合併をして良くなったためしはありません。私は今の森林組合にしても芸北の工場は、組合の核として残すべきだと申しております、そして、それを地域の皆様の拠り所として、生かし育てていくべきであります。合併時には、あるべき支所も理屈をつけて廃止されるのがなれの果てです。しかし、これからも組合の経営は大変です。発想の転換と英知を結集して組合員のための組合の理念のもと、育てていきましょう。

言うは易し、行うは難しであります。古来中国ではよいことを言っております「先義後利」の精神です。申し上げたきことは多々ありますが、皆様方とともに生き、共に死することを申し上げ、皆様方のご健康とご多幸をお祈りし、退任のご挨拶といたします。

佐々木正清

今回任期満了に伴い役員改選が行われ、新任組合長として就任することになりました。

不肖私は浅学非才の身でございますので、改めて身の引き締まる思いが致します。

又、補佐的な立場から助言等をしていただくために副組合長として佐々木信幸理事に就任していただきました。

ご承知のように、林業を取り巻く環境は、誠に厳しい環境にあります。役職員と組合員が一体となり模索し、行動すれば、必ずや道は開けてくるものと信じていますので、改めてよろしくお願いいたします。

今年度は「2020広島県農林水産業チャレンジプラン」のなかでの「森林・林業再生プランの策定」に伴い、このプランを実現するために、新たな取組が必要となってきましたので、これまで設定してきた低コスト林業団地において、提案型集約化施業の拡大を進め、事業量の安定的確保と一層の生産の効率化により、経営を強化するとともに、林家への利益還元を拡大していく必要があります。

このために、地域の計画（森林経営計画）策定を支援する日本型フォレスター、林業経営を担う森林施業プランナー等の必要な人材の育成により、切れ目のない事業量を確保できるよう努めます。

地域の森林からは、資源量に応じた計画的な木材生産ができる仕組みを作るとともに、現場技術者の育成、高性能林業機械（フォワーダ、ハーベスタ、プロセッサ）等の活用により事業の推進を図ります。生産基盤の整備による効率的な施業に不可欠な林業専用道、森林作業道の整備の推進などを進め、効率性の高い木材生産ができる体制を整備します。

また森林組合と民間事業者との連携による効率的な木材生産体制の構築を図ります。

組合員のための組合ということを基本理念として、自然と共生出来得る組合、社会を合言葉に精進、努力して参りたいと思えます

太田川流域では、森林の占める割合が高く森林の果たす役割は計り知れないものがあると思っています。

今後とも絶大なるご支援を賜りますようお願い致します。

代表理事組合長 佐々木 徹

山林の手入れをしてみませんか

人工的に植林した樹木は野菜と同じで手入れを怠ると立派な樹木にならないとともに、林床の裸地化が進み土地がやせるばかりでなく、最悪の場合崩壊を起こすことがあります。

組合員の皆様、今一度自分の森林の状態を把握され、手入れをしていただきたいと思います。

補助金制度により行える作業は次のとおりです。

- ①下刈…植栽後5ヶ年もしくは5回
- ②除間伐…植栽後15年～25年まで（伐採率 20%以上）
- ③雪起…1年～15年
- ⑤枝打…植栽後11年～30年 2m・4m（補助金枠が少ないため協議の上、可能）
- ⑥利用間伐…ha 当り 10m³以上の搬出

事業を行う場合の注意事項

除伐…雑草の刈高は出来るだけ低く、植栽木の20%は伐倒すること。

枝打…不良木は枝打しないこと。枝打ちの高さは、ビールピンの太さが目安です。

各補助金及び負担金の目安

HA 当り

事業名	補助金	個人負担金（山毎で異なる）
下刈 灌木の伐倒	88,000 円	8,000 円～15,000 円
除伐 灌木の伐倒 植栽木の20%伐倒	101,500 円	40,000 円～80,000 円
枝打 成立本数1,500本 2m打	124,700 円	40,000 円～60,000 円
枝打 成立本数1,500本 4m打	177,200 円	40,000 円～80,000 円

- ・ 森林整備地域活動支援交付金事業の作業道、歩道の草刈はなくなりました。

詳しい内容は森林組合へお問い合わせください。

ひろしまの森づくり事業

- 環境貢献林整備事業
- 森づくり交付金事業
 - 1 里山林整備事業 (ハード)
 - (1) 放置林整備
 - (2) 松くい虫被害跡地整備
 - 2 間伐材利用促進事業
 - : 公共的空間
 - : 町内産の間伐材で整備
 - 3 交流・協働事業 (ソフト)
 - : 里山を舞台に地域団体・NPO 等
 - : 森林(公園)整備、緑化、林業
 - 森林体験活動

元気なひろしまの森を次世代へ

人工林(スギ・ヒノキ) 15年以上手入れされていない森林の間伐、簡易作業路
負担はHA当たり 10,000円

(補助率)
北広島町
事業費の9/10
以内
安芸太田町
事業費の10/10
以内



ひろしまの森づくりキャラクター
「モーリー」

あなたの森林は大丈夫ですか？

No. 3



人工林の多くは戦後に植栽がされ木材価格の低迷とともに手入れがされなくなってきました。又、森林施業が実施されないことで所有界、施業履歴等も不明確になりつつあります。材価の低迷から所有者の手入れの意欲が減り放置森林が増えてきています。人の手によって植栽したものは、人の手によって管理（手入れ）をしないと、材価の低下や森林災害（雪害・風害・地すべり等）の原因になります。

あなたの森林の経営管理は森林組合がお引き受けします (森林経営を委託契約した場合)

山林に入り森林の状況調査を実施します。 GPSを使用し区域調査を実施します



森林の現況調査をし、面積測量境界調査等をし施業の提案をさせていただき適正な森林の管理をしていきます。



森林情報システムを使用し、森林の面積及び施業履歴等の管理を行います。パソコンで管理するため必要ときに資料は提出できます



補助金を活用した間伐や間伐作業道開設等事業を実施するには、以下の条件が必要になります。

条件

- ① 「森林経営計画の認定」
- ② 森林整備に関する森林経営の委託契約締結

今後も補助金を利用した間伐等の事業が実施できるよう「森林経営計画」の認定準備と森林整備に関する森林経営の委託契約締結の手続きを実施してまいります。

第22回総代会終わる

去る3月24日（土）戸河内ふれあいセンターメイプルホールにおいて総代各位の出席を得て総代会を開催しました。

本年度は、総代の改選により新しい総代さんによる総代会を開催いたしました。新総代の皆様には大変熱心に、ご審議賜り原案通りご承認いただき誠にありがとうございました。また本年度は、役員改選により新役員が選任されました。総会終了後早速理事会を開催し、新しい執行体制を決めさせていただきました。組合員皆様のご協力の程よろしくお願いたします。今年度は、森林・林業再生プラン実践事業に基づき、利用間伐に対する意識喚起を促し、団地化、集約化、路網の整備・機械化による安定的な木材生産により森林所有者に還元できる「森林プラン」を提示し、理解を求めて、事業の掘り起こしを行いたいと思います。

＜役員一覧表＞

＜市況速報＞（輯 24.3.19）広島県森林組合連合会三次共販所

樹種	長さ (m)	末口(cm)	価格 m当 (円)			
			直材	小曲材	曲材	
ヒノキ	6.0	14~16	13,000~25,000	13,000	8,000~12,000	
		18~20	13,000~25,000	13,000	8,000~12,000	
	4.0	9~13	6,000~8,000	5,500~8,000	5,000~8,000	
		14~16	15,800	12,800	8,000~10,500	
		18~22	12,400~17,200	12,000~13,000	8,000~10,000	
		24~28	12,000~20,000	15,700	8,000~12,100	
	3.0	8~13	5,500~7,000	5,000	5,000	
		14~16	10,000	7,400	5,500~6,000	
		16~18	18,800	12,800~13,000	6,500	
		18~20	16,000	12,800~13,000	6,700	
			22~28	11,100~12,900	10,000~11,200	9,000~10,900
	スギ	4.0	8~13	5,000	4,000	4,000
14~16			8,100	6,000~7,000	6,000~7,000	
18~22			11,000~12,000	10,000~11,000	9,000	
24~28			11,600~12,100	10,400~12,300	8,800~9,100	
3.0		8~13	5,000	5,000	5,000	
		14~16	6,000~10,200	5,000~6,500	5,000~6,500	
		18~20	9,000	6,500	5,000~6,500	
		22~28	11,000~11,400	6,500	5,000~6,500	
マツ	5.0~6.0	18~22	10,000~18,600		7,200~15,000	
		24~28	11,000~20,000		7,200~15,000	
	4.0	3~13	7,200~14,000		7,200~9,000	
		14~16	9,000~13,000		7,200~11,000	
		18~22	9,000~13,000		7,200~11,000	
		24~28	12,000~16,000		7,200~16,000	
	3.0	3~13	14,000		11,000	
		14~16	8,000~12,000		7,200~11,000	
		18~22	8,000~13,000		7,200~11,000	
		24~28	8,000~13,000		7,200~11,000	
	梁材	3.0	18~22	10,000~15,000		
		4.0	18~22	10,000~20,000		
		24~28	12,000~25,000			

職別	氏名	役職名
理事	佐々木 徹	代表理事組合長
理事	佐々木信幸	副組合長
理事	井上陽三	総務委員
理事	光吉勝則	総務委員
理事	長廣 修	総務委員長
理事	大江 章	業務委員
理事	小坂信博	業務委員
理事	河野利藤	業務委員
理事	室屋 守	総務委員
理事	植木如月	総務委員
理事	末田健治	業務委員
理事	岡本洋壯	業務委員長
監事	森脇憲郎	代表監事
監事	表崎和則	
監事	上玉俊明	

＜編集後記＞

今年度は 2020 広島県農林水産業チャレンジプランによる広島県の林業の目指す姿の実現に向け、これまで設定してきた低コスト林業団地において、提案型集約化施業の拡大を図り、「ひろしまの森づくり事業」とともに組合員の皆様に「森林プラン」を提示して理解を得ながら、利用間伐等の事業を進めていきたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

代表理事組合長 佐々木 徹

問 合 せ 先 一 覧

太田川森林組合本所

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261 TEL0826-28-2244 FAX 0826-28-2041
e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

太田川森林組合加計事業所

〒731-3501 安芸太田町大字加計3274-1 TEL0826-22-0100 FAX 0826-22-0182

太田川森林組合芸北工場

〒731-2323 北広島町川小田311 TEL0826-35-0572 FAX 0826-35-0484

太田川森林組合温井工場

〒731-3501 安芸太田町大字加計4568 TEL0826-22-1559 FAX 0826-22-1559